

第3次中長期経営計画

平成25年1月策定

(自 平成25年4月 至 平成30年3月)

公益財団法人 復康会

公益財団法人復康会「第3次中長期経営計画」

中長期計画のねらい

第3次中長期経営計画では、第2次中長期経営計画の成果と反省を踏まえ、更には平成24年4月1日移行した公益財団法人として、公益事業のさらなる推進と組織体制の整備・充実と経営基盤の安定を目指します。

現在の『復康会』は静岡県下の精神・神経疾患医療の分野において、医療レベルや経営基盤においても高いレベルに位置しています。

これからも基本理念である「愛・信頼・貢献」のもと、専門分野における更に質の高い医療を提供し、利用者の社会生活への支援体制を充実させることにより、地域社会へ貢献していきます。特に精神科医療の分野では、国の政策変革が考えられ、それに対応する準備を進めていきます。

組織としては、法を遵守し、人を育て、職員が安心して生きがいをもって働ける職場環境の整備と安定した事業運営の確立を目指します。

基本理念

“愛・信頼・貢献”

基本方針

1. 人間愛に基づき、患者等の視点に立った医療を行います。
2. 法人内外の連携を深め、地域社会の医療・福祉に貢献します。
3. 働き甲斐のある職場をつくり、人材育成に努めます。
4. 健全な経営を目指します。

期間

5年間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

目標

地域における専門分野の中核医療集団として、公益財団法人の責務を果たし、その事業を継続運営していく。

重点課題

1. 医療の質の向上に努め、専門分野におけるブランド力の向上
2. 連携強化（チーム医療、法人内、関係機関および地域社会）
3. 適正な人材確保と新しい発想・チャレンジ精神を持つ人材の育成
4. 法令を遵守した柔軟かつ堅実な経営
5. 災害対策の強化

事業計画

I 医療活動

1. 専門分野における高水準の医療提供
2. 院内部署間及び法人内職種間の連携によるチーム医療の確立
3. 地域医療機関との連携強化及び社会資源の活用
4. 地域生活支援体制の更なる充実のための施設整備と人材の有効活用
5. 3病院における医療機能評価の認定更新に向けた取り組み
6. 臨床の中での研究活動の推進
7. リスクマネジメントへの取り組み強化

II 人材計画

1. 適正な職員配置
2. 医師をはじめとする医療専門職員の確保
2. 会議の充実
職種別会議による人材育成と職種間連携による魅力ある職場作り。
3. 各組織の特徴を生かした職場体験研修及び経営的思考も備えたりーダー育成教育の推進
4. 法人研究発表会の開催

III 施設・設備計画

1. 電子カルテ導入を視野に入れた、オーダリングシステムの導入
2. 老朽建物の取り壊し、又は更新の検討
3. 津波を含む総合的災害対策の検討

IV その他

1. コンプライアンスの徹底
2. 情報管理の徹底と情報公開の推進
3. 給与体系の見直し
4. 遊休土地の利用検討
5. 「復康会」史の発行
6. 顧客・職員満足度の向上への取り組み

【沼津中央病院グループ】

運営方針

個々のスキルアップをはかると同時に、良好なコミュニケーションにより組織の力を最大限に発揮し、健全な運営を行うことによって質の高い専門医療の提供を実現する。

重点目標

- I 技術力の向上をはかる
- II 組織力を向上させる
- III 医療の質の向上を目指す

医療活動

- (ア) 地域の精神科基幹病院としての機能強化
 - ・精神科救急・急性期医療の充実
 - ・精神科医療相談体制の充実
 - ・児童精神医療の充実
 - ・医療連携の強化
 - ・コンフォートルームの導入
 - ・急性期作業療法の推進
- (イ) 専門医療の推進
 - ・クロザピン
 - ・修正型ECT
 - ・認知行動療法
- (ウ) 新たな精神科医療体制の対応
 - ・患者中心医療の推進
 - ・病棟機能の有効活用
 - ・デイケアにおける多様性への対応
 - ・長期在院者の地域移行の推進
 - ・重度かつ慢性患者のケア体制の充実
- (エ) 地域精神保健活動の推進
 - ・アウトリーチ事業
 - ・訪問部門、サテライト施設を活用した地域ケア体制の拡充
- (オ) 人材の強化と育成
 - ・精神科対応スキルの標準化
 - ・適材適所への人材活用
 - ・専門教育の推進
 - ・専門資格の推奨
- (カ) 臨床指標の活用
 - ・多施設間評価の実施による医療の質の持続的管理
 - ・行動制限の適正化
 - ・薬物治療の適正化

施設設備の整備計画

- (キ) 管理棟（本館）の整備
 - ・外壁防水
 - ・空調設備
 - ・正面待合、ラウンジ整備

- (ク) 病棟（新館）の整備
 - ・ 屋上防水
 - ・ 空調設備
 - ・ 療養環境改善の取組み
- (ケ) 外周りの整備
 - ・ 正面、職員玄関
 - ・ 荷物搬入路
 - ・ 中庭
- ◎ 省エネ設備の検討
- ◎ やさしい空間の創出

地域貢献活動

- (コ) 公的機関への協力
 - ・ 国、県、市町村、職能団体、研究機関、学術団体等からの要請応需
- ◎ 大学、看護学校等への講師派遣
- ◎ 実習病院の受託
 - ・ 看護実習、精神保健福祉士実習、作業療法士実習、臨床心理士実習

その他の活動

- ・ 診療 I T 化の整備
- ・ 情報管理体制の整備
- ・ ホームページの活用
- ・ 災害対策の推進

【鷹岡病院グループ】

鷹岡病院

1. 医療方針

鷹岡病院は、富士・富士宮圏域の精神科医療の基幹病院として、「必要な時に最適な医療」を提供することにより社会に貢献し、周辺の医療機関や施設等との連携を強化し、地域から信頼される医療機関を目指す。

2. 中長期（5ヵ年）計画

(1) 重点項目

- ① 利用者と向き合う姿勢の再構築と医療の質の確保
- ② 地域の医療機関・社会資源と連携し、積極的に働きかける
- ③ 災害対策の取り組みの強化

(2) 医療活動

- ① 精神科救急基幹病院の維持・推進
- ② 患者、家族、利用者参加型の医療の確立
- ③ 医療事故対策、感染対策等の医療安全管理体制の強化
- ④ 周辺医療機関、施設等との連携強化
- ⑤ 退院・退院後の支援体制の構築
- ⑥ オーダリングシステムならびに電子カルテの導入

(3) 施設設備の整備計画

- ① 防災に関連する設備の充実
- ② 病棟機能に応じた整備
- ③ 施設の老朽化に伴う計画的対応

(4) 地域貢献活動

- ① 公的機関、地域企業でのメンタルヘルス相談等様々な協力
- ② 研修医、コメディカルの臨床実習の受け入れ、職員の講師派遣の協力
- ③ 医師会事業、職能団体事業、天間地区推進事業への参加
- ④ 地域防災計画への協力

(5) その他の活動

- ① 情報管理体制の再構築
- ② 富士市の防災計画にそった災害対策の確立
- ③ 研修体制（外部、内部）の充実
- ④ ISO9001 の認証取得
- ⑤ 日本医療機能評価機構の更新受審を受ける

富士メンタルクリニック

基本的には、鷹岡病院グループとしての中長期計画にしたがって事業計画を実践するが、特に下記の事業を重点的に行う

- ① ISO（9001・14001）に則り、医療の質及び患者満足度の更なる向上を目指す
- ② オーダリング、電子カルテ等の IT 化の推進
- ③ 個人情報管理を徹底させる
- ④ デイケアを充実させ、利用者数の増加を図る
- ⑤ 省資源、省エネルギーの推進
- ⑤ 外部機関への広報活動を積極的に展開する
- ⑦ クリニックのリフォームを検討する

【沼津リハビリテーション病院】

基本方針

地域完結型医療のなかで当病院の担うべき役割、果たすべき役割を明確に認識し、当院の独自性と専門性を目指す。回復や治療だけでなく、病気の予防や原因まで考えた医療や、全人的総合医療を志す。研究と開発という未来に向かった積極的な視点を持って医療に従事する。学会活動、研究会、講習会参加などを奨励し、その費用の予算を確保し、やりがいのある職場とする。専門性を持った医師の採用と、人材が揃えば、脳神経疾患研究センターの構築を目指す。地震・津波対策を具体化する。入院、外来、デイ・ケア、訪問看護、リハビリテーションなどの稼働を上げ、合理的経営を行い、設備、待遇、人員、様々な医療活動などに充当できるようにする。

中長期計画

1 病棟

- 1) 回復期リハビリテーション病棟 入院基本料Ⅰの基準をクリアし、継続する。急性期病院やクリニック、介護施設との連携を密にし、パスを活用して、54床のベッド稼働率95%以上を目指し、維持する。自宅復帰率が下がらないように、現状を維持する。院内他部署とのチーム医療と、リハビリテーションスタッフや医師と連携して疾病再発予防のためのプログラムを作成し、実行に移す。高次脳機能障害や、認知症をもった患者さんの精神症状の理解と対応に習熟する。
- 2) 慢性期療養病棟 医療区分2以上の対象を主に、ベッド稼働率95%を維持する。神経難病患者の受け入れを継続し、神経疾患固有の、個別的な特殊リハビリテーションを確立する。歩行障害患者に対して補助具としての履物の開発をする。様々な精神症状にも対応できるような体制を整える。代替補完医療としてのメディカルアロマセラピーを積極的に取り入れる。在院日数が多くなりがちな病棟であるため、アメニティを重視し、文化活動を通して入院生活をより有意義で、快適なものとする。しかし一方では在宅復帰や社会復帰を促し、また他病院や施設との連携を図り、入退院の新陳代謝を活発にして、職員のモチベーションを高める。

2. リハビリテーション

新たな指導体制の下で、医師とのコミュニケーションを密にして戦略を立てていく。常に創意工夫を凝らし、脳科学の成果を取り入れ、新たなリハビリテーション法を開拓していく。

- 1) PT、OT、STの必要十分なスタッフ人数の算定と確保
- 2) 合理的、効率的な日程、週間、月間スケジュールを策定し、時間外勤務を減らす
- 3) 各セラピストの標準単位数の取得
- 4) 認知神経リハビリテーションの手法の習熟と応用
- 5) 疾患ごとに適したリハビリテーションの確立（脳血管障害、大腿骨頸部骨折、神経疾患、認知症など）
- 6) パーキンソン病の歩行障害、すくみ足に対する研究と疾患特異的リハビリテーションの探求
- 7) 高次脳機能障害の理解とリハビリテーション
- 8) 学会、研究会、講習会の参加と研究成果の公表
- 9) リハビリテーション医の確保

3. 外来

- 1) 専門性を生かした内容の充実と創設；もの忘れ外来、パーキンソン病外来、頭痛外来、てんかん外来、COPD 外来、神経内科外来等々
- 2) 脳波計を導入して、認知症や他疾患に隠れたてんかん性疾患を見逃さないようにする
- 3) 専門性をもった、増患につながる医師の確保、2 名
- 4) 検査機器の充実；脳波計、MRI、超音波、電気生理学検査等

4. 通所リハビリテーション

- 1) 中長期計画を担える所長の採用、職員の確保、リハビリセラピストの充実
- 2) 全日制のサービスを主としたデイ・ケアから、リハビリを目的とした本来の短時間型通所リハビリテーションへの変換
- 3) 外来リハビリや退院後の通院リハビリを通所リハビリテーションに誘導し、外来リハビリは特殊疾患に限定する

5. 訪問看護ステーション

訪問看護の利用者は今後も年々増加していくことが予想される。厚生労働省の在宅医療の促進政策もあり、それらに答え得る人員の配置や訪問看護の資質の向上を図る。

- 1) 訪問看護師の確保と職場の待遇改善
- 2) 訪問リハビリテーションの充実、院内リハビリテーション、外来、通所リハビリテーション、訪問看護等との連携

6. 地震・津波対策

当院には入院患者、病院内の職員を合計すると 200 名を超える人たちがいる。防災訓練は随時行っているが、大地震、大津波が来た場合彼らが避難すべき場所が 2 階までしかないのが現状であり、またこの地域には高層建築はまったくない。当院敷地は県の条例による風致地区と国土交通省の管轄による都市公園地区に当たるため、海岸に近接しているにもかかわらず 3 階以上の高層建築が認められていない。現在これら条例や法律の解除を求めて自治会とともに市に働きかけているところである。解除された場合速やかに病院の一部を 5 階建てにし、入院患者や職員の避難場所とするとともに、この地域の住民の避難場所としても貢献できるようにする。安心できる避難場所がないと、入院患者や家族、ことに現場で働く職員に大きな不安を与え、離職が増える可能性もあり、切実な問題である。

【本部事務局】

I 目 標

復康会は平成24年4月に公益財団法人に移行、今後は公益法人としてより公益的な事業を実施し、医療・福祉サービスにおいて地域になくてはならない中核的な役割を担っていく。その中で、第3次中長期経営計画においては、公益法人としての自覚の下、患者様・利用者様の利益を第一に考え、従前にも増してより良い医療・福祉サービスを提供できるよう、本部事務局としての機能を果たしていく。

II 中長期計画の内容

上記目標を達成するために、中長期経営計画の内容を下記のとおりとする。

1 組織機能の強化

① ガバナンスの充実

ガバナンスの充実により、機能的な会議等の運営を図り、法人・各事業所の方針が関係職員全体に周知される様整備する。

② 人材育成

- ・職員個人の質を高め、患者様・利用者様により良い医療・サービスを提供できるよう、研修等への参加を促進する。
- ・職員の自己啓発を促し、勉学に勤しむ機会を提供する。

③ 人事労務管理

- ・労働の平準化を狙いに、適正な職員配置の把握に努め、標準職員数を策定する。
- ・標準職員数に対応して、計画的に職員を確保する。
- ・当法人に勤務することを誇りと思える様、職員の帰属意識を高める。

④ 給与制度見直し

- ・時代の趨勢に合致しているか否かの検証、並びに同業種との比較等を参照の上、当法人の給与制度の妥当性を検証する。
- ・上記の検証結果を踏まえ、業務別、需給関係を考慮した給与制度を構築する。

⑤ リスクマネジメント

- ・コンプライアンスを念頭に置いた運営管理を行い、常にリスク回避を念頭に置いた体制を構築する。
- ・情報管理については、管理の一元化を図り関係者全員の情報の共有化を目指す。
- ・患者様・利用者様及び一般の方に向けて情報を公開し、ディスクロージャーの充実を図る。

2 財務内容の充実

① 新制度に対応した財務管理体制の充実

- ・事務能力高揚のため、事務研修への参加を促進する。
- ・既存システムの機能を熟知し、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書）間の連携や、事務処理の効率化を図る。

② 会計事務のマニュアル化

- ・従前の事務処理の見直しを行い、事務処理がスムーズに行われる様、マニュアルを作成する。

3 施設整備

- ① 新規事業に対応した施設設備計画の策定
 - ・新規事業の立ち上げに際し、既存構築物の活用の可能性、もしくは新規施設増設等、コストパフォーマンスを意識した計画作成。
- ② 不要もしくは老朽化した建物・設備の今後の措置検討
 - ・管理運営会議を作業部会とし粗案作成、事務部長会議を検討小委員会として提言書作成、経営会議にて審議・決裁する、若しくは理事会に上程して行く。
検討頻度については、案件毎、都度開催とする。

4 防災

- ① 防災意識の醸成
 - ・南海トラフの巨大地震の発生時期の予測可能性に関する科学的知見の収集・整理及び情報の発信
- ③ 災害対策委員会等の設置
 - ・法人内の応援体制の見直し
 - ・被害想定に基づく、避難訓練等の実施

5 事業内容の職員への周知徹底等

法人本部の職員として各病院・施設の行う事業内容をしっかりと把握し、法人内の円滑な業務推進に資するよう周知徹底する。また、国や地方行政の医療・福祉に関する施策等の情報にも目を向け、法人の行う事業との整合性を確認していく。

- ・病院において実施している事業内容の把握及び制度等の理解
- ・社会復帰事業部において実施している事業内容の把握及び制度等の理解
- ・社会における医療・福祉の展望と方向性の確認
- ・法人における各事業のビジョンと方針の周知徹底

【社会復帰事業部】

1 目標

障害者の地域生活支援のため、関係機関と連携しニーズの調整を図り支援体制を整備し地域社会に貢献することを目指す。

人材の育成と確保に努め、職場環境の整備、職員の質向上のための研修体制の整備、必要な人材の適正配置を行い、法令遵守の下、リスクマネジメントの周知徹底を図り、効率的な事業運営を目指す。

今後の障害保健福祉施策改正に当り、法に合致した事業形態への移行を図る。

2 各事業の計画

グループホーム

ふじみ・ふじみⅡ・カーサ岡の宮・はまゆう寮

- ・施設規模は現状維持
- ・自立生活移行支援、高齢者施設入所支援の継続
- ・夜間支援体制の整備を検討
- ・居宅介護事業者との連携支援を検討
- ・世話人の法人内研修の実施

ケアホーム

コーポ狩野

平成 26 年 4 月法改正によりグループホームに統合

- ・施設規模に対応した人員配置の検討
- ・夜間支援体制の整備を検討
- ・居宅介護事業者との連携支援を検討
- ・建物老朽化による新築の検討

相談支援事業所

サポートセンターいとう・ゆめワーク・なかせ（三島分室）・ほっと

- ・計画相談、一般相談支援のニーズに応える
- ・24 時間支援体制の検討、人材確保・労働環境の整備を検討
- ・法人内の連携により業務の共有・効率化・質の向上を図る
- ・自立支援協議会の活用（行政、関係機関との連携強化）による困難事例の支援
- ・地域の中核的な相談事業所を目指す
- ・人材育成及び教育研修の実施

就労支援事業所

かのん・まごころ・田方・ゆめワーク

- ・障害特性に合致した作業の安定供給と支援の継続
- ・就労支援（施設外就労）と新規利用者獲得の均衡を目指す
- ・適切な人材確保・配置による効率的な運営を目指す
- ・ネットワークを強化し地域の就労開拓を推進する

- ・ 専門職以外の非常勤職員の研修の実施
- ・ 田方・ゆめワーク 市街地に店舗開設し利用者増加を図る

地域活動支援センター（地域生活支援事業）

相談支援と地域活動支援業務の両立について効率的運営を検討

施設整備

施設が安全に運営できるよう、必要な設備の整備を行なう

- ・ ケアコーポ狩野の老朽化による施設整備計画の立案
- ・ 田方・ゆめワークの販路拡大の為の施設整備計画の立案

その他

- ・ 新規事業 地域ニーズによる必要なサービスの検討